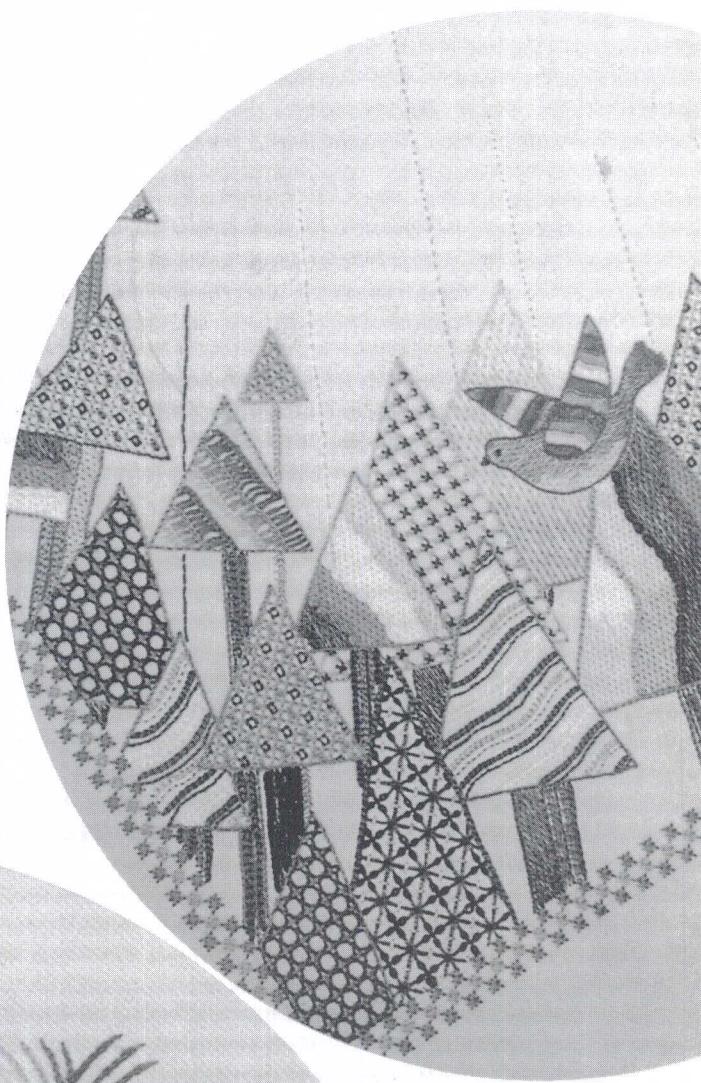


# てるひつと

1999. 3.

No.5



京都府・海外研修KYOのあけぼの会



海外研修KYOのあけぼの会  
会長 田中 鶴子

1990年代最後の年を迎ましたが、会員の皆さんには、お変わりなくお元気にご活躍のことと推察申し上げます。

当会も創立以来11年目を迎え、各団体のリーダーである皆さまのご尽力によって、相互に交流し、良い影響を与え合うことができ、大変嬉しく存じております。

さて、私たちをとりまく社会環境は、日々に変化しております。特に昨年は、今世紀最大と言われる底の見えない不況が続き、社会情勢の不安からか毒物混入事件など、これまでになかったような大きな事件が数多く起こる多事多難の年でした。こうした中で各界ともに多くの課題を抱えながらの年明けとなりました。

このような急激な社会の変化に伴い、男女ともに意識改革が求められています。

国においては、1996年に男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン—21世紀の新たな価値の創造—」が答申され、これを受けて政府は、国内行動計画として「男女共同参画2000年プラン」を策定しました。さらに政府は、現在、男女共同参画社会の形成を促進するために、「男女共同参画社会基本法」の制定に向けて取組を進めています。

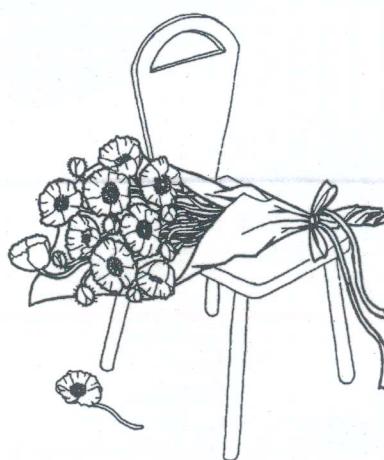
男女が社会の対等な構成員として、自らの意思により、性別にかかわらず各自の個性を生かしつつ、社会のあらゆる分野に対等なパートナーとして参画し、喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の実現は、21世紀を目前に控え、重要な課題のひとつとなっています。

こうした動きを踏まえ『KYOのあけぼの会』として、京都の女性関係団体のリーダーのネットワーク組織ならではの発想と活動を地域社会の発展に活かしていきたいと思います。皆さまの一層のご協力をお願い申し上げます。



表題「てるびつと」は、京都市知事荒巻慎一様の直筆で、インドネシア語（京都市友好国）「あけぼの」の意味です。

京都市に息づく豊かな自然の美しさ、「花」しだれ桜、さが菊。「木」北山杉。「鳥」オオミズナギドリ。を戸塚フランス刺しゅうで表現したものを表紙絵としています。



▶1998年度総会及び研修会◀

日時 5月1日(金)午後1時30分～  
会場 京都市国際センター研修室

★総 会

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 来 賀 祝 辞
4. 議 長 選 出
5. 議 事
  - ① 1997年度 事 業 報 告
  - ② 1997年度 収 支 決 算 報 告
  - ③ 1997年度 会 計 監 査 報 告
  - ④ 役員選出
  - ⑤ 1998年度事業計画(案)審議  
※12月11日 講演会事業  
※9月23日、10月13日 KYOのあけぼのフェスティバル
  - ⑥ 1998年度収支予算(案)審議
  - ⑦ そ の 他
  - 6. 新入会員紹介(自己紹介)
  - 7. 閉 会

★研 修 会

- テー マ 「北欧の風は女性いろ」  
パネラー 1997年度海外研修団員、京都市名誉友好大使

## 第10回 KYOのあけぼのフェスティバル'98

～パートナーシップ新たな出発～

海外研修KYOのあけぼの会は、「ワークショップ」の公募担当をしました。

今年のフェスティバルは、第10回の区切りの年に当たり、今後の新しい方向づけになるといふ考へで、実行委員会実施企画の他、「ワークショップ」「バザー」「パフォーマンス」が、広く府民一般に、公募されました。

新企画で、短い期間に、いかにして府民の皆様に周知徹底出来るかと、苦慮しましたが、「新たな発見と出会い」や「パートナーシップ新たな出発」を求めて、府民の皆様の積極的な参加により、一味違う内容になりました。

9月23日(水・祝)

◎トーク&トーク

パートナーシップってナンだろ  
天野祐吉氏 —— 木元敦子氏

◎ワークショップ 9グループ

- ①わたしらしく 出来ることから一歩ずつ
- ②家事分担を考える
- ③美しい地球を次世代へ —— 今始めなければ
- ④パートナーシップ新たな出発、を進めるために
- ⑤21世紀の男女共生社会の創造を目指して  
～活躍する力をつけよう
- ⑥シンポジウム「みんなで考え実践出来ること」を悪徳商法にだまされないように
- ⑦お茶席
- ⑧ジベタブルカレー長岡京

◎バザー

10月13日(火)

◎映画上映

映画「ユキエ」  
松井久子監督来場

◎パフォーマンス

和太鼓、3B体操、寸劇など9グループ

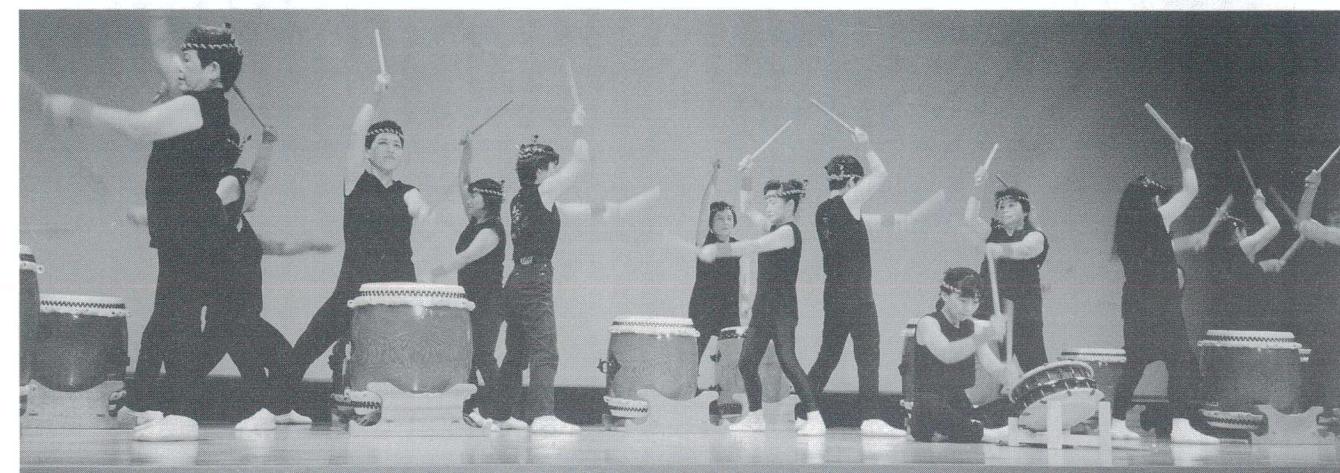
◎実行委員会実施企画

- 講演「高齢社会と介護保険」
- 講演とシンポジウム「環境問題～循環・共生社会に向けた地域づくり」
- ふれあいスポーツ  
卓球・バレー・ショートテニス

◎バザー

◎おふくろ名人

⑨おり工房「絆つないで」



和太鼓「舞華」(クレインズ'舞 太鼓サークル)

# 21世紀の明るい高齢社会づくり

- 1999年国連国際高齢者年を迎えるにあたって -

1998年12月11日 於 京都府国際センター



同志社大学文学部教授  
岡本民夫

最近はよく、明日は今日の続きではないという言葉に象徴されますように、社会、経済、政治等の側面において、目まぐるしい時代です。そういう中で、いろんな角度からこの高齢者問題をどう考え、更には自分の生き方や目標をどのように定めるかという、生き方の問題も含めて話を進めていかなければと考えています。来年は国際高齢者年ということで、国連が提唱いたしました**自立・参加・ケア・自己実現・尊厳**というこの5つの目標、各々それの事情に合わせて、この事業を展開していくこうということです。国連は1981年に国際障害者年をもうけ、大変大きな発展のきっかけになったように、改めて高齢者問題を各界各方面から考え方直すという意味においても、非常に大事な年ではないかと思います。

最近、環境問題等で「グローバライゼーション」という言葉がよく使われます。単に特定の国や地域のみをターゲットにしたものではなく、地球規模で物を考えるということです。これはもう人口・自然環境・資源等の問題にしても、そういう角度でのものを見なければいけないし、また、国際高齢者年に象徴されますように、人間の生活問題もまさにこのグローバライゼーションという視点から見なければいけないと私は思います。そういう意味でも、今回のこの国際高齢者年というのは大変時宜を得た試みだらうと思います。

折しもまた、今年は国際人権宣言が国連総会で採択されてからちょうど50周年に当たり、いろんなところで行事が行なわれています。先日も、高齢者の権利擁護をどうするかということで、京都弁護士会と一緒にシナポジウムを開いたわけですが、そこで高齢者の尊厳や、人権をどう守るかということが非常に大きな課題となつて出てきました。人間が人間らしく生きるために、どういう形で自由を得るかということと、同時に社会的に

安定した生活を、いかなる方法や手段で確保するかといった、自由権と社会権という角度からこの国際人権宣言の50周年記念行事が行なわれているようです。

ところで21世紀に向けての問題を考えていくときに、まず高齢者の現状を見ておく必要があるのではないかと思います。例えばフランスの場合は非常にゆっくりと高齢化が進んで、大体19世紀の終わり頃からすでに高齢化社会に入り、その人口の占める比率が14%なるのに127~8年かかることがあります。それに対して日本はわずか25年でそれを達成したという超スピードであります。これはいろんな意味・意識の面でも、制度や対策の面でも、あるいは社会の仕組みという面から見ても大変大きな問題です。フランスなんかはゆっくり進んだものですから、いろんな経験をじっくり積み上げながら、経験豊かな対応がなされたのに対して、日本の場合は急激にやってきたため、その対応に右往左往、今もって十分な対策ができていないというのが現状です。

高齢化という指標は、簡単にいえば要するに総人口中に占める65才以上の人口比率ですので、これは地域によって国によって、差があつて然るべきだし、総じて先進諸国と言われる工業化の進んだ地域では、高齢化率が高いのは当然であります。それはものの豊かさ、生活環境の良さ、衛生環境の良好な状態、或いは栄養とか、その他のバックアップの条件がいいということです。開発途上国は依然としてまだ平均年齢が50才以下のところがあります。国によって非常に差があります。勿論乳児死亡率とは非常に関係があります。生まれた赤ちゃんが1才で亡くなると、83才まで生きた人との間に差があるのは当然で、そういう意味では、統計上のマジックも含まれていることも明記しなければいけないと私は思います。従って国際レベルで高齢者問題を考えいくときには、



高齢化率にあまり惑わされずに、むしろものの考え方を少し柔軟に展開をしていかなければと思ひます。

いずれにしても  
そういう状況を踏

まえて、日本の高齢者の現状はどうか、簡単にいうと、3つの大きな特徴があるかと思います。**1つは高齢化のスピードが、諸外国に例を見ない程早かつた**ということ、これの対応においても、ハードレベル、ソフトレベル、あるいは人的対応も含めて後手後手に回ってしまった。**2番目の特徴は、高齢層、英語でいうオールドオールドといわれる人達が、急に増えている**ということです。一般に70後半の人をオールドオールドといいますが、今100才人口が1万人を越えるという日本の現状があるように、非常に後期高齢層が急速に増えております。この頃から心身の機能の衰えとともに、病気の罹患率が急速に上昇してくる。とりわけ身体的なハンディキャップや要介護性という事態を招く比率が高くなつてくる。**3番目として高齢化といつても地域格差が大きい**。高齢者人口の地域的な分布が極めてアンバランスであります。

高齢者問題とその対応については、非常にいろんな局面をもつてゐるということは、先刻ご承知のとおりと思われます。その中の**介護保険**に触れてみたいと思います。総務庁が声明を行ないました老後の意識調査によりますと、老後が何が不安ですかという問い合わせに対してはほとんどの方が、老後の生活をどのように暮らすか、年金はどうなるか、ボケたりしたらどうしようとか、寝たきりになつたら誰が面倒を見てくれるのか、などの介護に関する不安が前面に出てきています。事実また、そういう介護を巡つて非常に悲惨な事態も起きており、これをどのように解決するかということは、医療問題とともに非常に深刻です。介護については経験のない方が大部分で、どういうふうにサービスを利用していいのか判らないという人が圧倒的に多いわけです。そんな人のために介護サービス計画、ケアプランと言つてますが、ケアマネージャーといわれる専門家の手助けを借りて、この人にとって意味と価値のあるサービスとは何なのか、という事を一緒に考えるというサービスも行なうようになっています。その判断に基づいて、介護保険施設を使うのか、また在宅介護にするかを選択します。

介護保険では在宅サービスとしてサービスを受けられますか、フルメニューが使えたらいいのですが、要介護者と判定された場合でも、5段階の基準があつて、最高32万円ぐらいの給付限度額で、11種類ほどのサービスの中から選ばないといけない。勿論施設に入る場合でも、その保険がきくわけですが、それほど選択肢が豊かにあるわけではありません。なんとか最高で1日1万円ぐらいの介護料が、保険からおりてくるということです。

ただし、キャッシュで給付されるのではありません。これはドイツと決定的に違うところで、ドイツはだいたい82%強が現金給付を受けております。それに対して日本はあくまで**現物給付**であるというのが特徴です。それは女性の審議会の委員さん達が頑張った結果なのですが、30万円も介護料が保険からおりてくるとすれば、女性が職場にとどまって、30万円の給料を得るより、家で親の面倒をみて、介護料を貰うほうがよいということになれば、これまでの男女共同参画社会創造への、女性の社会進出というよい形態が、女性は家庭に、という封建的な形に引き戻されてしまうことにならないか、との理念が承認された結果として、現金給付はしないということになりました。

また、男性の介護への参加ということが大きな問題になっており、最近男性の中に例えば共働きの夫婦が要介護の老人を抱えたときに、男性が仕事を辞め、介護に当たるというケースが出てきました。しかし、まだまだ介護に携わる80数%が女性であるのが現実です。しかもこのごろ、介護者のほうが高齢化をしてきて、よくいわれる老老介護、つまり90才のおじいさんを、88才のおばあさんが面倒を見るという事態がおきています。これは共倒れの危機です。あるいは、シルバーハラスメントといわれる、虐待・暴力という悲惨な事態が起きて、介護地獄と言われるような、実態があるわけです。

従つてこれから社会というものは、そういう社会的な仕組みを、いかに効率よくうまく使って、介護者側の負担を軽減すると同時に、その余力を自分の生活のあり方にどう繋げるかという事が、非常に大事になってまいりました。女性が男性と共に、参加できる社会的な場と機会を用意するためには、それなりにバックアップシステムというものを、体系づけなければいけないと思います。いかに、生きがいですよ、自己実現ですよ、生活の質を求めるQOLですよ、というふうにいつても、それはお題目に終わってしまうわけで、そういう現実をやはり、いかにクリアしながら、文字通り「生きがい」や、「自己実現」や「QOL」を、**実質化**するかというところに向けて、何かをしないと、これから21世紀、あんまり明るくはならないという印象をもつわけです。国際高齢者年が、間近かに迫つてまいりまして、自立・参加・ケア・自己実現・尊厳の5つの目標に向けて、どの角度から何をどういうふうに、展開していくらいいかとみんなで一緒に考えていくしか方法はないと思っています。



(講演会のあとクリスマス会で楽しい時間を過ごしました。)

# 平成10年度京都府女性海外研修報告

平成10年度の女性海外研修事業は、平成10年11月10日から19日までの10日間にわたって、かねてから研修を希望していた女性運動の先進国アメリカ合衆国のニューヨーク、ワシントン、オクラホマ、サンフランシスコの4都市を訪問しました。女性関係の行政及び民間機関、福祉関係施設、農村などを訪ねたほか、オクラホマでは州政府表敬訪問、女性農場経営者との交流など、女性問題の現状と問題点、今後の課題について学び、多くの示唆を得ました。



## ▶団員名簿◀

- 団長 家村 咲栄 日本労働組合総連合会京都府連合会(連合京都)  
副団長 宮木 里美 京都府商工会婦人部連合会  
団員 井上 敬子 環境浄化人権対策京都協議会  
〃 金子 啓子 京都府女性の船同窓会  
〃 小峠加代子 京都府交通安全女性の会  
〃 中山 敏子 (社)京都府歯科衛生士会  
〃 向山 仁美 京都府農業士会女性農業士部会  
〃 目崎 節子 京都府連合婦人会  
〃 森 芳子 京都府生活改善グループ連絡協議会

オクラホマ州  
メリーフォーリン副知事とともに

## オ克拉ホマ州表敬訪問

オ克拉ホマ州と京都府との間で友好提携が結ばれたのは、1985年9月20日であり、それ以来着実に親睦を深めています。オ克拉ホマ州と京都府の経緯が同じであることも、友好州に選択された1つの条件だそうです。

オ克拉ホマ州へ向かう飛行機の窓から見た大地は、まるでパッチワークの織物を一面に敷きつめたようでした。飛行機から降りてみて分かったのですが、牧草を刈った後がパッチワークのように見えたのでした。そして、限り無く広がる大地の雄大さに目も心も奪われる思いがしました。

オ克拉ホマ州は、アメリカ全州の中で最もインディアンの多い州で、表敬訪問当日は、インディアンのイベントが州政府のロビーにて開催されていました。団員一同は時を忘れてカラフルな衣装に身をつつみ、打楽器のみでリズミカルに踊るインディアンに見入ったのでした。インディアンの子供たちもこの日ばかりは、インディアンの誇りを身体全体を使って表しているように見えました。

表敬訪問では、残念ながら知事は不在で、副知事から「団員一同1日副知事に命じる」という辞令を頂くという粋なお出迎えをしていただき、感激しながら、京都府知事の親書を手渡して参りました。副知事は、就任2期目の女性で、より親近感を覚えるとともに行政の中核を担う副知事として女性が活躍されていることが、ごく自然に受け止められていることにアメリカの能力主義社会を感じることができました。

家村 咲栄

編集後記

会員の皆様にはそれぞれの組織、地域で日々ご活躍のことと存じます。1998年度の活動を振り返り、てりびとにまとめることができました。“言葉をかわせばみんな仲間”今年は国際高齢者年です。そして来年は介護保険制度が始まります。誰もが生涯を通じて健康で生きがいをもつて安心して暮らせるよう、自らの生き方を模索

しながら主体的に社会参加することの大切さを学びました。お互いに智恵を出し合って責任ある生き方ができるよう願ってやみません。今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

発行責任者 海外研修KYOUのあけぼの会  
役員一同